

## 付加奨励金、基本奨励金の特例措置 支給申請時チェックリスト

実施機関名											
訓練番号	5	-	22	-	-	付加奨励金のみ					
訓練期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日	特例	IT・WEB・DSS

実施機関チェック欄に☑して申請書類に添付してください。

No	様式番号	書類名・確認事項	書類枚数	機関☑
1	A-33	認定職業訓練実施付加奨励金支給申請書	枚	<input type="checkbox"/>
		・申請書の各項目が「求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書」と一致している		<input type="checkbox"/>
		・支給対象者数欄は、「認定職業訓練就職者名簿」の付加金対象者の「○」の数と一致している		<input type="checkbox"/>
		・就職率欄は、「認定職業訓練就職者名簿」の『雇用保険適用就職率』と一致している		<input type="checkbox"/>
		・自社等就職者数欄は、「認定職業訓練就職者名簿」の自社等就職者の「○」の数と一致している		<input type="checkbox"/>
		・支給申請期限内の申請である		<input type="checkbox"/>
2	A-21	求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書(写)	枚	<input type="checkbox"/>
3	A-35	基本奨励金支給決定通知書(写)	枚	<input type="checkbox"/>
		・同一コースを2回に分けて支給申請した場合は、支給決定通知書を2枚添付している		<input type="checkbox"/>
4	A-15	認定職業訓練に係る就職状況報告書(写)	枚	<input type="checkbox"/>
5	A-14	就職状況報告書(写)	枚	<input type="checkbox"/>
		・未回収の場合、回収困難となった経緯を記入した個別報告書（任意様式）を提出している	枚	<input type="checkbox"/>
6	A-34	認定職業訓練就職者名簿	枚	<input type="checkbox"/>
		・就職者名簿は、受講者名簿（様式A-28：別添1）の記載順に記入している		<input type="checkbox"/>
7		（自社等就職者がいる場合） 訓練終了日の翌日から起算して6か月以内に追加で提出	名分	
		・労働条件がわかる書類(写) ▶労働条件通知書、雇入れ通知書 等	枚	<input type="checkbox"/>
		・2か月分の勤務実態がわかる書類(写) ▶出勤簿、タイムカード、賃金台帳 等 提出予定日 (令和 年 月 日 頃)	枚	<input type="checkbox"/>
8		（労働保険事務組合に労働保険事務の処理を委託している場合）		
		・労働保険料納入通知書(写) ・領収書(写)	枚	<input type="checkbox"/>

※ 裏面 基本奨励金の特例措置（IT分野、WEBデザイン、デジタル分野(DSS)）もご覧ください

## 基本奨励金の特例措置（IT分野、WEBデザイン、デジタル分野）支給申請時チェックリスト

### ＜基本奨励金のIT分野・WEBデザイン・デジタル分野（DSS）の特例措置について＞

- ◎申請期限は訓練終了日の翌日から4ヶ月以内です。付加奨励金と同時に申請が可能です。
- ◎認定申請時にIT分野・WEBデザイン特例の適用を希望した（認定様式第5号 **訓練カリキュラムに（A-9）「○」**を記入した）場合は、支給額を上乗せするための基準を満たしていても、書類の提出が必要です。
  - ☆IT分野（A-53）IT分野資格取得状況報告書
  - ☆WEBデザイン（A-57）WEBデザイン関係資格取得状況報告書
- ◎デジタル分野の訓練における特例措置について、複数の支給要件を満たした場合、IT分野又はWEBデザイン特例措置のみ支給となります。
- ◎デジタル分野の特例措置は基本奨励金支給申請と別途申請する必要があります。

No	様式番号	書類名・確認事項	書類枚数	機関✓
<b>基本奨励金の特例措置【IT分野】</b>				
9	A-53	IT分野資格取得状況報告書	枚	<input type="checkbox"/>
		受講者の資格取得を証明する書類(写)	枚	<input type="checkbox"/>
<b>基本奨励金の特例措置【WEBデザイン】</b>				
10	A-57	WEBデザイン関係資格取得状況報告書	枚	<input type="checkbox"/>
		受講者の資格取得を証明する書類(写)	枚	<input type="checkbox"/>
<b>基本奨励金の特例措置【デジタル分野（DSS）】</b>				
11	A-31	認定職業訓練実施基本奨励金(保育、実習、情報通信機器、職場見学等)支給申請書	枚	<input type="checkbox"/>
12	A-21	求職者支援法に基づく職業訓練の認定通知書(写)	枚	<input type="checkbox"/>
13	A-32	受講者出欠報告書 総括票(写)	枚	<input type="checkbox"/>
14	A-32別添	受講者出欠報告書 内訳票(写)	枚	<input type="checkbox"/>
15	A-20-1	出席簿(写)	頁	<input type="checkbox"/>
16	A-9	訓練カリキュラム（認定様式第5号）(写)	枚	<input type="checkbox"/>

- 1.こちらのチェックリストは、申請時に書類の一番上に添えてご提出をお願いいたします。
- 2.書類の提出時は、左端番号順に並べてご提出いただきますよう、ご協力をお願いします。
- 3.上記の他、審査の過程において別途書類を提出いただく場合がありますのでその際はご協力をお願いします。
- 4.12～15の書類については、基本奨励金の支給申請書類と重複する場合、提出不要です。